

工業団地整備事業特別会計

平成30年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成30年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和元年8月30日

小郡市長 加地良光

平成30年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

本市は、これまでに干潟地区に2箇所、上岩田地区1箇所、計3箇所に工業団地30haを造成、分譲を行い、平成29年度に全区画完売しています。

本市の立地環境として、東部地域においては、主要地方道久留米・筑紫野線沿線に大分自動車道筑後小郡インターチェンジを有し、また、西部地域においては、高速道路のクロスポイントである鳥栖ジャンクションに近接しており、広域交通利便性に優れた地域として、高い評価が期待できる立地条件が整っています。

企業誘致については、自主財源の確保、地元雇用の促進などの地域活性化に大きく貢献し、本市においても第5次総合振興計画後期基本計画等で企業誘致の促進を目標に掲げています。

このような中で、新たな立地環境の条件整備の検討や、幅広い企業誘致に向けた取り組みを進めているところです。

平成30年度の歳入歳出決算額については、下記のとおりです。

歳入決算額	46,480千円
歳出決算額	25千円
歳入歳出差引額	46,455千円
翌年度に繰越すべき財源	0千円
実質収支額	46,455千円

歳入総額は46,480千円で、繰越金となっています。

歳出総額は25千円で、事業費となっています。

1. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(歳出)

(単位：千円、%)

科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
繰越金	46,480	100.00	事業費	25	100.00
歳入合計	46,480	100.00	歳出合計	25	100.00

2. 歳出の内訳

1 款 事業費 1 項 事業費

(単位：千円)

工業団地整備事業		商工・企業立地課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25				25	
<p>【施策の目的】 新たな雇用の創出や自主財源の確保、地域活性化を目的として、交通利便性を活かし、工業用地の需要に対応するために工業団地の整備を行うもの。</p> <p>【施策の実施】 ・企業誘致にかかる企業調査</p> <p>【施策額の内訳】 ・特別旅費 25 千円</p> <p>【施策の効果】 オーダーメイド方式による公的工業団地の検討や幅広い企業誘致に向けた調査等、継続して取組みを行うことが出来た。</p>					